

1 見える化委員会での検討の背景

県は、平成29年3月に策定した「山形県行財政改革推進プラン」の中で、「県民視点に立った県政運営の推進」を柱に掲げ、県民との対話や県政運営の透明性確保に向けた情報公開等の取組の推進を図っており、特に、県政の透明性を一層確保する取組の具体化を検討課題としている。

また、情報公開条例制定から20年を迎え、個人情報保護への県民の意識の変化、ICTの発達など、社会情勢も大きく変化しており、県政運営の透明性の確保・向上を図るためには、不断の検討・検証を継続していくことが必要である。

このような中、県は、外部有識者の視点も入れ、政策決定過程の一層の透明化に留意しつつ、改めて、情報公開・提供全般について、幅広い観点から現状を検証するとともに今後の在り方について検討することとし、昨年11月に「情報公開・提供の検証、見直し第三者委員会」（通称：見える化委員会）が設置された。

2 見える化委員会の検討内容と経過

検討に当たっては、県の情報公開・提供について11のテーマを取り上げ、これらを①法律・条例に基づく請求があったら公開する義務があるもの、②請求とは無関係に法令上の公開義務があるもの、③任意的な情報提供、④その他の4つに類型化し、各類型の基本方針を踏まえた上で、テーマごとに検討を進めた。

各テーマについて、「制度等の概要」、「現状」、「検証、見直しの視点」について協議を重ね、最終的に、「検証結果」及び「改善案」を示すこととした。

<11のテーマ>

1 情報公開（公文書の開示等）、2 文書管理、3 歴史公文書の保存、4 事故・事件が発生した場合の公表、5 災害が発生した場合の公表、6 広聴案件に対する対応状況の情報提供、7 会議等の公開、8 庁内会議の記録の作成・保存、9 記者発表などによる情報提供、10 県が保有する行政情報の積極的な提供、11 オープンデータなどの推進

<検討経過>

平成29年11月	「情報公開・提供の検証見直し第三者委員会」（以下委員会）立上げ
平成29年12月	第1回委員会開催
平成30年2月	第2回委員会開催
平成30年3月	第3回委員会開催
平成30年4月	中間報告
平成30年5月	第4回委員会開催
平成30年8月	第5回委員会開催
平成30年9月	第6回委員会開催
平成30年10月	報告書提出、行革推進本部会議で改善の方向性について最終決定

3 公文書管理条例制定検討の背景・経過

見える化委員会のテーマ2文書管理の議論のなかで、公文書管理条例の制定について提言があり、行革推進本部で、平成30年度中に制定する方向性が決定された。

見える化委員会の提言には、平成30年7月に政府の行政文書の管理の在り方等に関する閣僚会議が「公文書管理の適正の確保のための取組みについて」を取りまとめたことから、その内容についても可能な限り取り入れられている。